

令和3年12月 北九州市議会定例会の概要

1 会 期

令和3年12月2日（木）～12月10日（金） [9日間]

2 議 案

議案第134号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正  
について

議案第147号 指定管理者の指定について（北九州市立小倉南図書館）

議案第148号 令和3年度北九州市一般会計補正予算（教育委員会所管分）  
について

3 質疑・一般質問

日程：令和3年12月2日（木）～12月7日（火）

概要：P. 5～P. 50のとおり

## 【目 次】

### <質疑・一般質問>

◇ 12月2日（木）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民党・ 無所属の会	井上 秀作	○議案第134号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		
		・公立幼稚園の廃止見直しについて ・本市の幼児教育水準の維持向上について	企画調整課	5
日本共産党	伊藤 淳一	○北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について		
		・市立幼稚園の廃止見直しについて	企画調整課	8
ハートフル北九州	小宮 けい子	○教員確保の取組について		
		・教員確保のための情報サイトでのPRについて ・みらい塾受講者のうち今年度採用試験合格者の数について	教育センター	10
		○教員の労働環境改善の取組について		
		・教員の在校時間等に関する改善状況と持ち帰り仕事等の把握について ・文科省通知を踏まえた本市の取組み状況等について ・業務改善コンサルティング業務委託事業の取組状況について ・教職員のハラスメント相談窓口について	教職員課	11
		○ICT活用支援事業の拡充について	教育情報化推進課	14

◇ 12月3日（金）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
日本共産党	永井 佑	○ジェンダー平等社会の実現について		
		・性的マイノリティへの支援について	生徒指導・ 教育相談課	15
		○少人数学級の拡充について		
		・早急な20人程度の学級への改善、中学3年生まで対象を拡大することについて ・本市独自の教員の緊急雇用について	教職員課	17
若松を愛する会	本田 一郎	○スポーツの振興について		
		・市立高校の柔道部の創設について	学校経営・ 教育指導課	19

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	富士川 厚子	○不登校支援について	生徒指導・教育相談課	21
		・ 市政だより等での不登校支援の掲載及び市民への理解促進について ・ 不登校特例校の設立について		
		○小倉北特別支援学校について	企画調整課	24
		・ 設置基準に対する市内8校の現状と基準に満たない場合の対応について ・ 新設される小倉北・中央高等の整備計画の変更について ・ 児童生徒の安全・安心な教育環境の確保について		

◇ 12月6日（月）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
自民の会	戸町 武弘	○北九州市科学館について	学校経営・教育指導課	27
		・ 理科教育推進の強化について		
日本維新の会	篠原 研治	○教職員の「月の残業45時間以内は難しい」という声について	教職員課	28
		・ 教職員の残業時間把握のための調査及びその分析について ・ 月45時間以内にするため取り組みについて ・ 教職員のタイムスケジュール作成など働き方を見直す取組について		
ハートフル北九州	大久保 無我	○いじめ問題専門委員会の在り方について	生徒指導・教育相談課	31

◇ 12月7日（火）

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
公明党	木畑 広宣	○公立夜間中学の開設について	企画調整課	33
		・ ニーズ調査の結果に対する教育委員会の受け止めについて ・ 夜間中学設置の必要性に対する認識について		
		○HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）について	特別支援教育課	35
		・ HSCと不登校の関係について ・ 学校現場におけるHSCの調査及び支援について		
ハートフル北九州	泉 日出夫	○若者の大麻乱用防止について	生徒指導・教育相談課	37
		○小中学校の留守番電話の対応について	教職員課	39
自民党・無所属の会	大石 仁人	○本市の英語教育について	学校経営・教育指導課	41
		・ KGGのオープンを受けて市長の英語教育に対する思いについて		

会派名	議員名	内 容	所管課	ページ
ハートフル北九州	森本 由美	○香害について		
		・香害に関するアンケート調査の実施について ・教職員に対する香害の研修の実施について	学校保健課	43
		○地産地消の推進と学校給食の質向上について		
		・食材の独自調達の見直しについて ・輸入小麦の国産小麦への転換について	学校保健課	45
ハートフル北九州	三宅 まゆみ	○発達障害児の早期発見と様々な困りごとを抱える子どもたちを社会全体で支えるための市民へのわかりやすい啓発について	企画調整課	47
		○北九州市立高等学校の校舎の建て替えと早急なトイレの改善について	指導企画課 施設課	49

# 議 会 会 議 録

「議案第134号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

質疑者 自民党・無所属の会 井上 秀作 議員	回答者 市長、教育長
------------------------	------------

## (質疑)

幼児期の教育は「教育基本法」において、「生涯にわたる人格形成の基礎を養う重要なもの」とされており、「幼児は生活や遊びといった直接的・具体的な体験を通して、情緒的・知的な発達、あるいは社会性を育み、人間として、社会の一員として、より良く生きるための基礎を獲得していく」といわれております。

しかし、近年、少子化や核家族化、就労形態の多様化など、社会変化によって、幼児教育を取り巻く環境が大きく変化しており、基本的な生活習慣の確立や自制心・規範意識等が十分に育っておらず、小学校へ進学した後、「集団行動が上手くとれない」「学校という場所に馴染めない」という問題、いわゆる「小1プロブレム」と呼ばれる問題が、指摘されています。

このような課題に対応するため、国においては、こども庁の設置が議論されるとともに、令和3年7月には、文部科学省の中央教育審議会初等中等教育分科会に、「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、幼児教育の質的向上及び小学校教育との円滑な接続について審議が行われるなど、幼児教育の課題解決に向けた取組が進められております。

こうした中、本市教育委員会は、本年7月21日に「公立幼稚園の在り方」報告書を取りまとめ、公立幼稚園4園の廃止を発表しました。

この報告書では、公立幼稚園がこれまで果たしてきた役割や私立幼稚園の取組とともに、今後の幼児教育の質の向上に向けた推進体制として、「(仮称) 幼児教育センター」の設置が示されております。

この「(仮称) 幼児教育センター」は、これまで公立幼稚園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継ぎ、公立幼稚園廃止後も、本市の幼児教育水準の維持向上を図るための取組を推進していくとしています。

これは、福岡市にもない先進的な取組であり、大変素晴らしいと私は思っておりまして、上手く機能するよう、是非、スピード感をもって、積極的に進めていってほしいと思っております。そこで、2点お伺いいたします。

まず、公立幼稚園の在り方については、これまで議会でも様々な議論があり、今回、最終的に「公立幼稚園4園を全て廃止する」との結論に至った訳ですが、これを契機として、本市の更なる幼児教育の振興に向けた、発展的取組を行っていく必要があると思っております。

よって私は、単に財政削減のために公立幼稚園を廃止するのではなく、この報告書にあるように、未来の子どもたちのために見直しを行っていくものと認識しております

# 議 会 会 議 録

「議案第134号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

質疑者 自民党・無所属の会 井上 秀作 議員	回答者 市長、教育長
------------------------	------------

が、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、教育委員会は、公立幼稚園の廃止後も、「本市の幼児教育水準の維持向上に努めていく」としてありますが、具体的にどのように取り組んでいくのか、見解をお伺いたします。

(答弁：市長)

人格形成の過程で、極めて重要な時期である「幼児期」における教育は、家庭や地域社会、幼稚園等において行われ、それぞれの有する教育機能を互いに発揮し、幼児の健やかな成長を支える大切な役割を果たしています。

国におきましては、幼児期からの教育の充実を図り、全ての子どもに対し、格差なく質の高い学びを保障する「幼児教育スタートプラン」の具体化が推し進められています。議員ご指摘のとおり、文部科学省に「幼児教育と小学校教育の架け橋特別委員会」が設置され、小学校教育との接続等について議論されるなど、幼児教育の重要性についての認識が高まっております。

市長としましても、幼児教育は大変重要なものであると認識しておりますが、公立幼稚園廃止後も、これまで公立幼稚園の果たしてきた役割・機能を継承し、今後の幼児教育に活かす必要があると考えております。

そのための取組として、教育委員会は、新たに、(仮称)ではありますが、「幼児教育センター」を設置し、私立幼稚園を訪問しての助言や相談を行う「(仮称) 幼児教育アドバイザー」を配置するなど、本市の幼児教育水準の維持向上に努めていくと聞いております。

公立幼稚園の廃止は、単に財政削減のために行うものではありません。これからの子育て支援や教育に関する課題解決に資するために行うものであります。

そのため、「幼児教育センター」の設置にあたりましては、公立幼稚園の廃止を待たずに、令和5年度から設置するよう教育委員会に伝えております。

教育委員会からは、早急に準備を進めていくと聞いております。私も全面的に応援してまいります。

また、近年、特別な教育的配慮を要する幼児の人数は増加傾向であります。

このことから、その就園先や対応の拡充について、保護者や幼稚園関係者をはじめ、市議会からも多くの要望をいただいております。早急に対応する必要があると考えております。

そのため、本市では平成28年度に、独自の支援制度であります「サポート園制度」を創設し、特別な教育的配慮を要する幼児の私立幼稚園での受け入れを支援しておりますが、今後、更なる支援の強化を検討してまいります。

# 議 会 会 議 録

「議案第134号 北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

質疑者 自民党・無所属の会 井上 秀作 議員	回答者 市長、教育長
------------------------	------------

子どもを安心して産み、育てる環境づくりや、子どもの可能性を広げる教育の充実は、多くの市民が強く望んでおられます。今後も、市議会をはじめ、市民各界からのご意見も伺いながら、取組を鋭意進めてまいります。

**(答弁：教育長)**

公立幼稚園廃止後に、幼児教育水準の維持向上のために具体的にどのように取り組むのかというお尋ねにお答えします。

教育委員会といたしましては、公立幼稚園廃止後も、引き続き、本市の幼児教育水準の維持向上に努めていく考えでありまして、これまで公立幼稚園が培ってきた幼児教育に関する知識や経験を受け継いで、三つの取組を柱といたしました新たな体制で推進していくこととしております。

具体的な話でございますが、まず一点目に、(仮称)であります、「幼児教育センター」を設置いたしまして、幼稚園教育要領に関すること、研修の企画や実施など、人材育成に関すること、特別な教育的配慮を要する幼児の支援に関すること、そういったことなどの役割を担って、市内の私立幼稚園を支援する体制を構築してまいります。

なお、(仮称)であります、「幼児教育センター」は、令和5年度には設置したいと考えておりまして、今年度内には、外部有識者や幼稚園関係者からの意見聴取を開始して、具体的な機能や体制等について、検討してまいりたいと考えております。

二点目であります、「(仮称)幼児教育連絡会議」を設置いたします。これまで、随時、教育委員会と私立幼稚園連盟、そして子ども家庭局の三者で実施してまいりました意見交換等を定例の会議体として設置いたしまして、幼児教育の課題解決に向けて、連携を深めてまいります。

三点目でございますが、特別な教育的配慮を要する幼児への支援といたしまして、これまで行っている「早期教育相談」や「早期巡回相談」を、引き続き、実施するとともに、本市独自の「サポート園制度」の拡充や、また、「(仮称)幼児教育アドバイザー」が訪問活動を通じて助言を行うなど、支援体制を強化してまいります。

教育委員会といたしましては、今後も、本市全体の幼児教育の振興や、質の向上に向けて、努めてまいります。

# 議 会 会 議 録

## 「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

質疑者 日本共産党 伊藤 淳一 議員

回答者 教育長

### (質疑)

本市の公立幼稚園については、北九州市行財政改革大綱において、研究実践機能を担うために必要な園数で運営する方向が示され、2015年度には、それまでの8園から半分の4園に縮小されました。2015年4月に策定された「公立幼稚園の今後の方向性」では、教育・研究実践が公立幼稚園の役割であるとし、2015年12月議会の教育長答弁においても「市全体の幼児教育水準の維持向上に努めるのが教育委員会の責務と考えており、存続する4園でしっかり取り組んでまいりたい」と述べております。

ところが、北九州市教育委員会は本年7月21日、小倉、小倉南、八幡東、鷹の巣の4市立幼稚園について、少子化や定員割れが続く中、役割を終えたと判断し2024年度末での閉園を決め、市議会教育文化委員会で報告しました。1975年に15園あった市立幼稚園は全廃となります。突然の方針決定に、保護者からの存続を求める強い声は続いております。教育水準の維持・向上を努めるには、豊富な幼児教育に関する知識や経験を有する公立幼稚園の存在が不可欠です。幼児教育の社会的、公共的意義はもっと追究されるべきであり、幼稚園の全廃は見直すべきです。答弁を求めます。

### (答弁)

教育委員会では、平成27年4月に「公立幼稚園の今後の方向性」を策定しております。その中で、公立幼稚園の役割は「幼児教育における課題解決に必要な教育・研究実践に取り組み、その成果の発信・普及に努めること」と定めております。

また、同じくその中で、公立幼稚園における教育・研究実践の成果につきましては、「一定期間経過後に評価・検証を行い、その在り方について改めて検討を行う」としてありまして、私立幼稚園においても教育・研究実践が行われていることや、「幼児教育・保育の無償化」が実施されるなど、市内の幼児教育を取り巻く環境も変化してきた中で、「公立幼稚園の在り方」の検討を重ねてまいりました。

最終的には、学識経験者等からの意見も踏まえまして、就園機会の地域格差が是正されていることや、「教育・研究実践園」としての役割は、私立幼稚園においても担うことができること、また、公立幼稚園と私立幼稚園の保護者負担額の差が解消されていること、そういったことなどを総合的に勘案した結果、「公立幼稚園4園を廃止する」との結論に至ったために、本年7月の教育文化委員会にて報告を行ったところです。その後、保護者や地元関係者等への説明を終えたことから、今議会に条例改正議案を上程したものでございます。

幼児教育の質の向上に向けた今後の取組でございますが、教育委員会といたしましては、公立幼稚園廃止後も、引き続き、本市の幼児教育水準の維持向上に努めていく考え



# 議 会 会 議 録

「北九州市教育施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について」

質疑者 日本共産党 伊藤 淳一 議員

回答者 教育長

でありまして、令和5年度には、名称は仮称ではございますが、「幼児教育センター」を設置し、「(仮称) 幼児教育アドバイザー」を配置する予定でございます。

また、これも仮称ですが、「幼児教育連絡会議」の設置や、特別な教育的配慮を要する幼児への支援強化などに取り組んでまいります。

今後とも、これまで公立幼稚園が培ってきた知識や経験を受け継いで、本市全体の幼児教育の振興と質の向上に向けて、努めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「教員確保の取組について」

質問者	ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

### (質問)

本市の教育を担う教員の確保について提案します。本市では新型コロナウイルス感染症の拡大が落ち着いてきていますが、学校では感染症予防対策は現在も続いています。長く続いた新型コロナウイルス感染症の流行で、全国一斉休校に始まり、感染症予防対策として学校行事の中止や縮小が続き、友達との交流も制限される中で、人間関係や学習などに不安を抱えている子どもや家庭の状況変化で悩んでいる子どもが多くいると聞きました。学校でその子どもたち一人一人に向き合いしっかりと支えているのは教職員です。その中の教員が大量退職の時期を迎え各県で教員の採用数が増加してきていることと、教職をめざす学生の減少のために全国的に不足してきています。そこで、元気発進北九州プランに「教育日本一」をかかげる北九州市の教員採用試験をより多くの人に受験していただき、またUターンやIターン等によって他都市から本市で働きたいと考える教員を増やす取組が必要になります。

本市の教員採用情報専用サイトには市の美しい夜景が載せられ、市の街の魅力が伝わるようにリニューアルされ、他都市に比べ、目を引きわかりやすいと感じました。また、教職をめざす大学などに在籍中で、北九州市公立学校の教員を目指している方などを対象とした、市が実施している実践的な講座「北九州教師養成みらい塾」は、現場を知らない学生の不安を和らげ、具体的に市の教育にふれられるなどの素晴らしい事業だと思います。今年度は、参加者 125 人のうち本市を 118 人が受験していると聞きました。

このような教職をめざす学生に向けた事業を今後もより充実し、この情報サイトでも大きくPRしていただきたいと思いますが見解を伺います。また、この塾の受講者で、今年度実施の本市の教員採用試験に合格した方の人数を併せて教えて下さい。

### (答弁)

「北九州教師養成みらい塾」は、人材確保と採用前の人材育成を目的といたしまして、平成 29 年度から実施しております。一定の成果を上げてきたところです。

今年度の本市教員採用試験では、みらい塾参加者の 125 名のうち、受験者は 118 名で、そのうち合格者は 68 名でありました。

さらに平成 30 年度からは、大学との連携や地域の人材確保の充実を目的といたしまして、教育センター所員が、本市の近隣の希望する大学に訪問して、大学生を対象に「みらい塾出前講座」も実施しております。

今後は、この「みらい塾出前講座」に一本化をいたしまして、各大学との連携を充実することで、より一層、講座内容の質の向上を図って、質の高い人材確保に努めてまいりたいと考えております。

なお、遠方の学生につきましては、オンデマンド動画を活用することで、研修の機会を確保することができるよう計画しております。

また、PR方法でございますが、ご指摘にありますように、ホームページ等を活用して、より見やすく、アクセスしやすいものにしていきたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「教員の労働環境改善の取組について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

### (質問)

教員の労働環境改善の取組について伺います。教員の確保の重要性を申し上げましたが、教員の獲得の一番のポイントは、労働条件や労働環境です。決まった定数の中から教員をめざす学生を各都道府県で取り合っている現在、本市が学生や他都市の教員に選ばれる魅力的な学校現場であることが重要です。北九州市では、平成29年から教育委員会と学校とが一体となって業務改善を総合的に実施していくために、「学校における業務改善プログラム」を策定して、業務改善に取り組んでいますが、その改善状況について四点伺います。

一つ目が、教職員の在校等時間と休憩時間の確保について、退校時間に曲を流すなど工夫し、管理職が退校を促している学校もあると聞きましたが、市内の小中学校等における改善状況を教えて下さい。また、定時退校に伴い自宅等で残務を行う、いわゆる持ち帰り仕事の有無や所用時間を、どのように把握しているのか、併せて教えて下さい。

二つ目は、文科省が学校における働き方改革に関する取組の通知等で示した業務のあり方の考え方は、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」等と分類しています。これに基づいて、本市の小中学校等以外が担った業務、必要性等の実態に応じて整理や負担軽減を図った業務、教育委員会の実践内容、及び各学校への指導内容等を具体的に教えてください。

三つ目は、今年度から新たに始まる、学校における業務改善コンサルティング業務委託事業の現在の取組状況等について教えてください。

四つ目は、教職員が安心して働ける職場環境づくりとして重要になる、ハラスメントの相談窓口などはどのようになっているのか教えてください。

### (答弁)

まず、教員の労働環境改善の取り組みについてのお尋ねのうち、在校等時間と休憩時間、持ち帰り仕事の有無や所要時間についてと、学校における業務改善コンサルティング業務の取り組み状況につきまして、あわせてお答えさせていただきます。

平成31年3月に策定しました「学校における業務改善プログラム〈第2版〉」の推進により、令和2年度の勤務時間外における月平均在校等時間は、小学校教諭等で22時間40分、中学校教諭等で31時間14分で、いずれも前年に比べまして、小学校では5時間18分、中学校では9時間7分と、大きく減少したところです。

また、休憩時間や持ち帰り仕事に関しましては、令和2年2月に全教員を対象に、電子申請システムに個人が直接入力する方法で実態調査を行いました。

その結果、約7割の教員から回答があつて、教材の作成や授業準備のために、規定通りの休憩時間が確保できていないことだとか、約半数の教員が、1日平均で20分～30分程度の持ち帰り仕事を行っていること等の実態が判明いたしました。

このような調査結果を受けて、現在、休憩時間の確保及び持ち帰り仕事の縮減に向け

# 議 会 会 議 録

## 「教員の労働環境改善の取組について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

て、重点的に取組を行っております。例えば、休憩時間の分割取得の促進や、「業務改善に関する教職員提案」における「休憩時間の確保部門」の新設、小学校における35人以下学級の拡大による教員の負担軽減、専科指導の推進による空き時間の確保等、そういったものであります。

次に業務改善、コンサルティング導入の件であります。業務改善につきましては、これまでも教育委員会と学校とが全力で推進してまいりましたが、昨年の業務改善推進拡大会議におきまして「民間企業の新たな視点を取り入れた更なる業務改善の推進を図ってはどうかとの意見が出されました。

そこで、今年度、他都市においても実績があります民間企業によるコンサルティングを導入し、小学校3校、中学校2校をモデル校として実施しております。

この取り組み状況でございますが、現在、各学校でプロジェクトチームをつくりまして、ボトムアップで業務改善に取り組んでおります。具体的には、職員の業務改善の意識の向上を図るために研修を行ったり、職員室の作業導線と整理状況に関して執務環境を改善したり、教員の業務を教員がやるべき仕事なのか、そこまでする必要はあるのかという視点で見直すといったことなど、民間企業のノウハウを取り入れた様々な取り組みを行っております。

今年度内には、本事業の成果の検証をまとめて、モデル校によります、実践発表会を通して事例の紹介などを行って、市内全校に成果を発信することを検討しております。

続きまして、文科省通知で示された学校の業務のあり方について、本市の対応状況をお尋ねいただきました。平成31年3月18日付で、文部科学省より「学校における働き方改革に関する取組の徹底について」の通知が発出されました。

この中で、これまで、学校や教師が担ってきた14の具体的業務が3つに分類されまして、それぞれ教師以外の担い手の確保や、業務のスクラップアンドビルドを行うことが、各教育委員会に求められたところです。

本市においては、この14の具体的業務について、通知の考え方に則って、あらためて本来の担い手の検討や、移行に必要な対応を行ってまいりました。

まず、「基本的には学校以外が担うべき業務」では、例えば、「登下校に関する対応」や「放課後の見回り」につきましては、本市では、すでにスクールヘルパーなどの地域ボランティアが活躍しており、引き続き協力を求めることとしています。

続いて「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」におきましては、例えば、「調査・統計等への回答等」、あるいは「部活動」についてなどですが、学校事務職員の役割の明確化や部活動指導員の拡充などにより、教師以外の担い手の確保を行っているところです。

最後に「教師の業務ではあるが、負担軽減が可能な業務」では、例えば、「授業準備」や「支援が必要な児童生徒・家庭への対応」につきまして、スクールサポートスタッフや

# 議 会 会 議 録

## 「教員の労働環境改善の取組について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員

回答者 教育長

スクールカウンセラーの配置の充実等によって、教師の負担軽減を図っているところで  
す。

教育委員会といたしましては、この文科省通知の趣旨を取り入れました「学校におけ  
る業務改善プログラム〈第2版〉」を策定して、取組を推進することで、役割分担の適正  
化という通知の趣旨が、各学校に浸透するよう努めているところでございます。

続きまして、職場環境づくりで重要なハラスメントの相談窓口についてのお尋ねで  
ございます。

ハラスメント対策におきまして、相談窓口は、働いている職員に安心感を与えて、ハ  
ラスメントに悩む職員の早期対処へとつなげていく重要な役割を持っております。

相談窓口でございますが、学校の教職員の場合は、1つ目は、上司であります学校長や  
園長、2つ目は、各学校におきまして、管理職を除く教職員の中から選任された男女1名  
ずつのハラスメント相談員、3つ目が、女性専用窓口を兼ねました教育委員会の教職員  
課、4つ目は、ハラスメント専門相談員が対応いたします監察官室、こういった4つの相  
談窓口がございます。

このように、複数の相談窓口を設けることで、誰もが相談しやすい環境を整えて、問  
題事案を迅速かつ適切に解決できるように努めているところでございます。

また、教職員に相談窓口を周知していくことも大切なことから、教職員向けの「ハラ  
スメント防止ハンドブック」への掲載や、ハラスメント相談員についてのお知らせの配  
付、毎年度のハラスメント防止研修中での周知等を行っております。

ハラスメント対策につきましては、こうした相談窓口等の問題解決のための取組みと  
並行いたしまして、継続的な研修等を通して、その防止や排除に取り組んでいるところ  
でございます。

教育委員会といたしましては、今後も、学校現場の業務改善やハラスメント対策に取り  
組んで、教職員1人ひとりが安心して気持ちよく働くことができる職場環境づくりに努  
めてまいります。

# 議 会 会 議 録

## 「ICT活用支援事業の拡充について」

質問者 ハートフル北九州 小宮 けい子 議員	回答者 教育長
------------------------	---------

### (質問)

ICT活用支援事業の拡充について伺います。

昨年、市内の小、中、特別支援学校等に1人1台の端末が急きょ整備され、非常事態宣言下では対面授業と併用してオンライン授業が実施されてきました。

現在、GIGAスクール構想の目的に沿って教員、児童・生徒の力を最大限に引き出すことに向けて、新たな授業形態がスタートしていると伺っています。

子どもたち一人一人の反応を踏まえた、双方向型の一斉授業や教育的ニーズ、学習状況に応じた個別学習が可能になること、お互いの考えをリアルタイムで共有化し、多様な意見にも即時に触れられること等の教育ができるようになります。

しかし、これらを実現していくには、教職員のサポート体制が必要です。

学校内で、ICTの活用が得意な教職員のみならず過度な負担がかからないようにするためにも人的な配置が必要です。

また、現在実施しているオンライン授業は、学校に登校できない児童・生徒に向けて教室で行っている授業を配信しているのみで、担任一人では、自宅等の児童・生徒とリアルタイムで双方向のやり取りを行いたくても行えない状況だそうです。

そこでお尋ねです。本市の目指す誰一人取り残すことのない教育を実現するためには、更なる人的配置を行い、教職員へのサポート体制と登校できない児童・生徒に向けたオンライン授業の実施方法をより充実させる必要があると考えます。

ICT活用支援事業の拡充について、ご見解をお聞かせください。

### (答弁)

オンライン授業は、コロナ禍におきまして、本市におきましても特に2学期以降に多くの学校で実施されているところであります。

しかしながら、対面の授業に加えまして、オンライン授業についても注力する必要がありまして、教員にとって様々な負担があると認識をしております。

具体的な負担の中身でございますが、オンライン用と対面用の、といった1つの授業で複数の教材の準備が必要になること、対面の授業を行いながら端末の操作をしなければならないこと、急な接続トラブル等による相談対応が発生すること、こういった新たな業務負担が生じております。

そこで、教育委員会では円滑なオンライン授業の推進と教員の負担感の軽減のために、全教員を対象といたしまして「実技講習会」を今年の8月に実施いたしました。

また、準備や設定が困難な学校には指導主事を派遣して、端末の設定や配信支援を行ったり、大規模校の休校の時には、指導主事を常駐させて、授業配信の支援や保護者からの接続トラブル等の相談対応を行ったりしました。

さらに、ICT活用支援事業といたしまして、今年の9月からはヘルプデスクを設けて、学校からの電話相談を受けて、必要に応じてスポットで学校支援をすることで、急なトラブルに対応できるようにしております。

今後の支援でございますが、国は、これまで「人」中心の支援から「GIGAスクール運営支援センター」等の「組織」中心による支援体制への発展・充実を掲げております。

今後は、人的配置だけではなく、国の動向を踏まえまして、ICT活用に係る教員の負担軽減の方策について、さらに研究を進めてまいりたいと考えています。

# 議 会 会 議 録

「ジェンダー平等社会の実現について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員

回答者 教育長

## (質問)

性的マイノリティへの支援について二点尋ねます。

教育現場での啓発活動についてです。多様性を認め、性的マイノリティの方々も含めたすべての人が認められる社会を作る為には教育現場での啓発が必要不可欠です。福岡県では人権教育・啓発基本指針を定め、12月の人権週間において、教育現場での啓発活動が行われるよう、教材を提供し、活用を促しています。本市でも、北九州市人権問題啓発推進協議会が、「モモマルくんと考えよう！LGBT編 1・2」を発行・配信しています。未就学児にも分かりやすい内容であり、トランスジェンダーに悩むオオカミを通し、様々な動物が多様性を認め合う様子を紹介し、「ありのまま」で良いと言うメッセージが発せられています。日常生活の中で、楽しく知れる、学べる環境づくりが必要であり、啓発活動を行う教育機関や保護者の学習機会を設けることも大切です。そこで尋ねます。

新たな取組や工夫を行い、啓発を進める必要があります。当事者の意見を反映した資料の作成や提供、市内小中学校に、様々な専門家や相談センターの方、専門にしているNPO法人の方を講師として招くなど、市内小中学校の子どもたちや教員、保護者に対してより現実味のある啓発を行うべきです。答弁を求めます。

## (答弁)

教育現場におけます啓発ですが、性的マイノリティ等、全ての人々が認められる社会を築くためには、児童生徒への人権教育や保護者への啓発活動が、大切であると認識しております。学校現場での取組みですが、性的マイノリティへの理解を深めるために、教職員への研修を行うとともに、様々な工夫を行いながら、児童生徒への指導に取り組んでいるところでございます。具体的に紹介します。

まず、教職員への研修でございますが、学校では、本市が独自に作成いたしました「教職員のためのLGBT(Q)の子どもたちへの支援ハンドブック」というものを活用いたしまして、LGBT(Q)の研修を人権教育校内研修年間計画の中にきちんと位置付けまして、実施しているところです。また、小中学校の研修会では、トランスジェンダーの方を講師として招いて、「男性として生まれた生徒がスカートをはきづらい現状」についてご講演していただくなど、教職員の理解を深めております。児童生徒への人権教育でございますが、授業では、性的マイノリティについて、小学校版では「新版 いのち」であります、その中の『「男」「女」ではなく「人間」として』という教材等を基に学習しております。また、性的マイノリティの当事者が体験談を話したり、臨床心理士や精神科医による「性の多様性の講演会」等を行ったりしております。

さらに、「明日への伝言板」の性的マイノリティに関する視聴覚教材を学習に取り入れたり、給食時間に放送したりする等、工夫しながら児童生徒への啓発活動にも取り組んでおります。また、保護者への啓発でございますが、保護者の学習の場であり「家庭教育学級」では、性的マイノリティの当事者や専門家を講師として招いて、「ジェンダー平等」についての理解を深める学習会を行っております。

# 議 会 会 議 録

「ジェンダー平等社会の実現について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員

回答者 教育長

今後も、教育委員会といたしまして、児童生徒が性的マイノリティに関して正しく理解して実践できるように、これからも継続的に、人権教育や啓発活動に全力で取り組んでまいります。



# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の拡充について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員

回答者 教育長

### (質問)

少人数学級の拡充についてお尋ねします。

新型コロナウイルスの感染拡大を機に高まった少人数学級を求める声に押され、政府は2021年度から5年間かけ小学校全学年の学級編制を40人から35人に引き下げる計画を示しています。国に先駆け本市では、今年度、35人以下学級を小学校全学年に拡大していますが、特別支援学級に所属する児童が通常の学級で交流学习に参加する場合は、36人以上学級になっている教室などがあり、毎日の健康チェックなどのコロナ対策やタブレット導入などにより教員の負担は増えています。文部科学省は、2022年度予算案の概算要求を発表し、小学校で35人学級を実現するために3,290人の教職員定数改善を要求しましたが、少子化などによる教職員減を見込んでおり、全体では定数減です。市内の小学校の教員にお話を伺ったところ「4月から35人以下になったが、少人数になった実感がない。クラスに30人以上いては、きめこまやかな教育環境とは程遠い」「もっと教員を増やしてほしい。」「高学年の授業を担当する専門科目教員を配置してほしい」とのことでした。保護者からも「子どもがコロナ禍の分散登校時には、手を上げやすかった、先生に質問しやすかったと言っている。もっと進めて欲しい」と声がありました。現状は、本来の目的である、誰一人取り残さない教育とは言い難い状況です。そこで尋ねます。保護者や教員の声は、さらなる少人数学級の実現を求めています。早急に20人程度の学級へ改善し、中学校も3年生まで拡大する計画を立てるべきです。答弁を求めます。

現場の教員は、「数時間、専科教員が受け持ってくれたら余裕もでき、生徒へ目が行き届く。子どもが笑う学校にしたい」と話します。教員の負担を軽減し、さらなる少人数学級化に向けた整備を進めるためにも、国へ加配定数の改善を要求する事はもちろん、本市独自で緊急に教員を雇用すべきです。答弁を求めます。

### (答弁)

さらなる少人数学級の実現のため、20人程度の学級や中学校3年生までの少人数学級の拡大の計画を立てるべき、というご質問と、本市独自で教員を緊急に雇用すべきであるというご質問に、あわせてお答えいたします。

本市における少人数学級編制につきましては、他都市と比較しても進んでおります。国から配当された加配教員等を活用しまして、児童生徒に対するきめ細かな教育や、学校における業務改善、学力・体力の向上等の教育課題に取り組んでいるところでございます。

このような中、国においては、義務標準法の一部が改正されて、令和3年度から5年かけて、小学校の学級編制の標準が40人から35人に段階的に引き下げられることとなりました。

本市におきましては、この法改正を契機としまして、今年度から国に先んじて、小学校全学年で35人以下学級を実施いたしました。同時に「専科指導・少人数指導」にも引

# 議 会 会 議 録

## 「少人数学級の拡充について」

質問者 日本共産党 永井 佑 議員

回答者 教育長

き続き取り組み、きめ細かな指導と教員の働き方改革の推進の両立を図っているところでございます。

20人学級や小学校、中学校の少人数学級編制に対しましては本市の考え方でございますが、小学校の20人程度の学級に関しましては、現時点では考えておりません。まずは35人以下学級を着実に実施することによって、これまで以上にきめ細かな指導を実現して、教育の質の向上を図ってまいりたいと考えております。

一方、中学校におきましては、今回の法改正では、学級編制の標準の見直しが行われなかったために、増級に必要な基礎定数が措置されないことから、現時点では、中学校全学年に35人以下学級を拡充することまでは考えておりません。

なお、中学校におけます35人以下学級編制の拡充につきましては、指定都市教育委員会協議会等を通じまして、国に対する教職員配置の充実改善の要望を続けているところでございます。

また、教員配置の基本的な考え方ですが、本市の教員配置に関しましては、児童生徒数に基づき算定されます「基礎定数」と毎年度の予算の範囲内で国から措置されます「加配定数」の範囲内で教員を配置するという基本的な考え方のもとで、学校教育の充実を図ってまいりました。本市では、この加配定数等の工夫をして、小学校全校におきまして、理科、外国語、体育を中心に、専科指導を実施しております。

その結果、今年度、小学校高学年の担任におきましては、平均して1週間あたり4時間の空き時間を作ることができて、学校現場からも「空き時間に授業の準備ができてありがたい」だとか、「客観的に児童を見ることが出来る」などの声が聞かれております。

このような取り組みによりまして、教員の空き時間の確保に努めているものの、さらなる少人数学級の推進には、国の教員定数の改善によります増員が必要不可欠であると考えております。

なお、末松信介文部科学大臣は、10月下旬に報道各社の取材に対しまして「中学校の35人学級化やさらなる少人数化を考えたい」と発言されております。今後、国において少人数学級のあり方が議論されることと考えております。

いずれにいたしましても、さらなる少人数学級の推進に関しましては、このような国の動向を慎重に注視してまいります。

# 議 会 会 議 録

「スポーツの振興について」

質問者 若松を愛する会 本田 一郎 議員

回答者 教育長

## (質問)

東京 2020 オリンピック・パラリンピックが開催され、コロナ禍の中にあっても日本は大変盛り上がりました。中でも柔道日本代表は個人戦で男女合わせて金メダル 9 個、混合団体戦においても銀メダルを獲得するなど大活躍を見せてくれました。

特に女子 57 キロ級銅メダリストの芳田司選手は門司区の敬愛高校出身であり、柔道に対する姿勢や最後まで諦めない姿は北九州市民に大きな夢と感動を与えてくれました。

また、先日本市で開催された世界体操・新体操選手権でも選手の素晴らしい演技が観客やテレビの視聴者を魅了し、北九州市の知名度を全国的に広めることができました。

このようにスポーツのもたらす感動は市民のシビックプライドの向上に多くの役割を果たします。

私も柔道を小学校三年生から始め大学卒業するまで選手として現役を続け、現在は地元中学校の武道場をお借りして 30 年近く幼稚園児、小学生を指導しております。子供達には日本柔道の祖、嘉納治五郎先生が講道館柔道の指針として掲げた「自他共栄」「精力善用」の精神を伝え、健全な育成、心身共に強く成長する事を願い保護者と情報共有しながら関わっています。

また、この二つの言葉は嘉納先生が顧問として創立時に関わった旧制灘中学校、現在の灘中学校・高等学校の校是にもなっており、改めて素晴らしい指導方針だと納得しております。

しかしながら、昨今は柔道競技人口が伸び悩み世界規模で見ると、次回三年後オリンピック開催国のフランスやブラジルに次いで三位となっています。一方で東京オリンピックでの活躍のお陰で、入部希望者や問い合わせが増えたとの声も多く耳にするようになりました。

現在の本市では中学校までは全国大会上位レベルにいますが、高校になると急にレベルが下がります。これは市内に全国レベルの高校、特に男子の行ける高校が無く、有望な選手は市外の強豪校にいつてしまうからです。

また、以前は北九州市長杯や北九州市議会議長賞などの大会や表彰がありましたが、現在はないようにお見受けします。

そこでお尋ねします。

北九州市立高校に柔道部を作り、女子駅伝のように強化してはどうでしょうか。有望な中学生の市外への流出を防ぎ、また全国区となることで北九州市の知名度向上等にもつながりますが、見解を伺います。

# 議 会 会 議 録

「スポーツの振興について」

質問者 若松を愛する会 本田 一郎 議員

回答者 教育長

(答弁)

北九州市立高校につきましては、若年人口の減少をはじめ社会の状況が大きく変わる中で、昨年、有識者会議にてその在り方を検討しました結果を踏まえまして、今後の方針を策定して、現在、魅力化・特色化を進めているところでございます。

例えば、SDG s をテーマに3年間継続した探究的な活動を展開する。個別最適化された学習環境を提供するために、生徒個人の関心や進路希望等に応じた内容の講座であります「市高タイム」を設定する。そして部活動を充実する。こう言った取り組みなどを魅力化・特色化の一つとして取り組んでいるところでございます。部活動の現状でございますが、現在、北九州市立高校の部活動は、陸上部や野球部など11の運動部と吹奏楽部や珠算部など11の文化部が活動しておりまして、全ての教員が部活動の顧問として、日々熱心に、生徒の指導にあたりております。本年度の部活動におきます主な成績をご紹介します。ダンス部は、「全日本高校チームダンス選手権大会」で優勝。陸上部は、今月に京都で行われます「全国高校駅伝競走大会」に「福岡県の代表」として出場いたします。ソフトボール部は、「九州高等学校総合体育大会」でベスト8、吹奏楽部は、「九州吹奏楽コンクール」で銀賞、珠算部は、「全九州高等学校ビジネス計算競技大会」で第3位、その他にも、多数の部活動が県大会へ出場して好成績を収めております。

今後の方向性でございますが、部活動の新設にあたりましては、生徒数や顧問の確保が必要です。また、設備等の環境整備などございまして、多くの課題がございます。

しかしながら、今後の市立高校の魅力化・特色化のためには、部活動の充実は、欠かせない要素でございます。そのためには、まずは、陸上部やダンス部など、現在高い実績を残している既存の部活動を中心として、さらなる充実を、当面のところ図ってまいりたいと考えています。

# 議 会 会 議 録

## 「不登校支援について」

質問者 公明党 富士川 厚子 議員

回答者 教育長

### (質問)

本市は「北九州市不登校等に対する総合的な検討に関する有識者会議」を行い、「社会的自立」を基本理念とする方向性を定め、「多様な学び方の提供」「学校・教員の指導力向上」「関係機関との連携を強化」など、今後の対策としています。コロナ禍でタブレットを活用したオンライン授業も始まり、多様な学び方ができるようになりました。この秋コロナの感染が爆発的に広がったときは、我が子の通う中学校でも分散登校となり、3日に1回登校、あとはオンライン授業という生活が始まりました。最初は有難く思っていました。次第に子どもの起床時間が遅くなるなど生活リズム、食生活も崩れ、私がか家にいない時は何をしているのだろうかと不安も大きくなりました。先生方が授業後も画面を通して子どもたちのケアをして頂きましたが、コロナの感染拡大が広がる中、先が見えず、この状態がいつまで続くのかどうしようもできない日々でした。子どもにとって学校などの居場所、また教員や大人との関わりや対面授業の大切さを再確認させて頂きました。そこで2点お伺いたします。

一点目に、不登校の子どもたちの状況は様々であり、学校がどれだけ一生懸命子どもたちにかかわっても、家庭の支援も欠かせません。教育機会確保法第十三条で「不登校児童生徒の休養の必要性」が認められましたが、まだまだ不登校＝問題のある子とみている方が多く、「学校に通わなければならない」という思い込みが、学校を休むことで回復するはずの症状を悪化させ、結果として長期間、学習の機会を失う事態を生んでいます。このような状況で不登校の子どもや家族の居場所がどんどんなくなり、追いつめられるのではないのでしょうか。市政だよりなどの媒体で本市の教育方針や不登校支援、不登校児童生徒の休養の必要性等を掲載し、多くの市民に正しい理解をしていただき、もっと子育てしやすい北九州市にしていくことはできないのでしょうか。見解をお伺いたします。

二点目に、本年4月にできた大田区立不登校特例校分教室「大田区立御園中学校 みらい教室」に視察に行かせて頂きました。この学校は社会的・職業的自立に向けて必要な基盤と資質と能力を身に付けられるよう、一人ひとりに寄り添いキャリア教育を実施しています。登校時間を時差で行い、不登校で遅れがちな勉強の振り返りができるような個人勉強の時間を毎日設け、また、体験が不足している子どもが多いのでソーシャルスキルトレーニングを行っているようです。定員は3学年で24名ですが、87.2%の生徒が不登校状態から改善されました。担任制を設けておらず、職員室がガラス張りのため先生に声かけやすく、休んでもオンラインで先生やスクールカウンセラー、養護教諭が声かけをするそうです。この改善は、子どもたちの安心感の表れであると思います。生徒24名に対してこのような特例校を作ることで費用対効果を言われると何も言えませんが、学校に通えなかった子どもたちが安心して家から出ることができたという点はとても大きいことだと思います。子どもたちは、今不登校の状態であっても、その先の進学や就職、更にその先には将来があります。本市にも不登校特例校を検討できないでし

# 議 会 会 議 録

## 「不登校支援について」

質問者 公明党 富士川 厚子 議員

回答者 教育長

ようか。見解をお伺いたします。

### (答弁)

まず、議員ご指摘のとおり、不登校対策の取組みや不登校児童生徒の休養の必要性、また、不登校は問題行動ではないことなどにつきまして、多くの市民が正しく理解できるように周知することは、大変重要だと考えております。

そこで、これまでも、教育委員会では、子どもの情緒の安定や集団への適応を図る「ワラビーキャンプ」や、本年度、8月下旬から開始いたしました「未来へのとびらオンライン授業」など、特色ある不登校対策の取組みにつきまして、本市の市政だよりやホームページ等を活用して、市民へ周知をしております。

また、不登校に関する様々な相談機関について、わかりやすく紹介したパンフレットを保護者などへ配布をして、周知しているところです。

今後、この不登校児童生徒に対する市民の理解を深める内容などを新たに加えて、パンフレットにつきましては、更に充実させる予定としております。

充実の具体的な内容といたしましては、不登校は、どの子にも起こり得ることで「問題行動」ではないこと、不登校の時期が休養や自分を見つめ直す等の意味を持つこと、「登校という結果のみ」などではなく、「社会的自立」を目標として、児童生徒や保護者を追いつめることのないように配慮が必要であること、不登校児童の居場所の一つであるフリースクールに関する情報、こういったことなどにつきまして、わかりやすくまとめる予定としております。

このパンフレットにつきましては、各学校から全家庭への配布や各区役所の子ども・家庭相談コーナーなどの相談機関に配布することとしております。

あわせて、不登校や不登校児童生徒に対する考え方などにつきましては、市政だよりやホームページなど、様々な媒体を活用して、広く市民に周知を図ってまいります。

次に、お尋ねの不登校特例校についてでございますが、令和3年度の現在、全国に17校が設置されております。子どもたちの居場所の一つとして、また、個別・小集団なら適応できる子どもたちに有効であるとは考えております。

しかしながら一方で、受け入れられる児童生徒数が限られることや設置の場所、また、通学距離など様々な課題があるとも考えております。

そのため本市では、不登校特例校の代わりに、GIGAスクール構想で配布をされました1人1台の端末を個別に活用いたしました「オンライン授業」を実施しております。より多くの子どもたちの「社会的自立」への支援を目指しているところでございます。

具体的にご説明いたしますと、学校が各教科の授業などを配信するタイプの「オンライン授業」、欠席が長期化している中学生を対象に、教育委員会が、独自に工夫したプログラムを配信するタイプの「未来へのとびらオンライン授業」こういった二つのタイプ

# 議 会 会 議 録

「不登校支援について」

質問者 公明党 富士川 厚子 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

の「オンライン授業」によりまして、支援を行っているところでございます。

これらの授業を通しまして、教員や他の参加生徒と学習することで、人とのつながりを感じて、安心感をもつことができるなど、不登校児童生徒の新たな居場所の一つとなるように取り組んでいるところでございます。

まずは、これらの「オンライン授業」によります不登校児童生徒への支援を更に充実させるとともに、その成果と課題の検証を行って、子どもの状況に応じた居場所づくりや多様な学びの機会を提供して、「社会的自立」への支援に努めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「小倉北特別支援学校について」

質問者 公明党 富士川 厚子 議員

回答者 教育長

### (質問)

小倉北特別支援学校についてお伺いいたします。

本年 11 月、小倉北区下到津の東芝北九州工場跡地に、医療法人真鶴会小倉第一病院が移転し開業しました。この東芝北九州工場跡地については、教育・医療・生活と三つのゾーンに分けて、跡地活用のコンセプトが示されており、このうちの教育ゾーンについては、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を移転・併置させることとなっています。

全国的に特別支援学校の在籍児童生徒数が増加し、令和 2 年度における在籍者数は、平成 19 年度と比較すると約 1.3 倍となっています。本市においても、令和 2 年度の在籍者数は平成 19 年度と比較すると約 1.4 倍に増加している現状です。特別支援学校に在籍する児童生徒が増加したことで教室が不足し、校舎等の過密化、狭隘化が進行しています。そのため、特別教室を普通教室に転用したり、パーテーションやカーテンレールで分割して、普通教室を共用したりすることにより、各自治体が対応を工夫しているようです。

しかし、このような対応は、特別支援学校に在籍している児童生徒の教育環境を考えると、決して良いものとは言えません。このような状況を受け、文部科学省は令和 3 年 9 月に「特別支援学校設置基準」を公布しました。小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園については、令和 7 年度の年度内に供用を開始することになっていますが、設置基準に基づいた特別支援学校の整備が進み、児童生徒の教育環境が向上することに期待します。

特別支援学校の整備にあたっては、よりよい教育環境とするため、設計段階から様々な視点で検討する必要があると考えます。その中で最も大切にされなければならないのが、児童生徒にとっての安全・安心な教育環境ではないでしょうか。近年、甚大な被害をもたらしている自然災害、児童生徒の転倒や衝突による校内での事故、不審者の侵入、そして新型コロナウイルスを始めとする感染症等と現在学校が直面している様々な教育的課題に、施設・設備をいかにして整えるかが重要であると考えます。そこで 3 点お伺いいたします。

一点目に、特別支援学校設置基準で示された内容は、現在市内 8 校の特別支援学校の現状が基準に満たないところもあるかと思いますがその対応について、お伺いいたします。

二点目に、新設される小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園も、特別支援学校設置基準に照らし整備計画は変更を必要としないのか、見解をお伺いいたします。

三点目に、6 月 15 日に開催された教育文化委員会で小倉北特別支援学校及び北九州中央高等学園の整備基本計画が発表され、議事録も見させて頂きました。私自身も小倉北区の議員として学校環境の危機管理をどうしていくのか危惧しております。児童生徒にとって、安全・安心な教育環境をどのように確保していくのか、見解をお伺いします。



# 議 会 会 議 録

「小倉北特別支援学校について」

質問者 公明党 富士川 厚子 議員

回答者 教育長

(答弁)

小倉北特別支援学校等整備に関連致しまして、特別支援学校設置基準につきまして二点のお尋ねをいただきましたので、併せてお答えさせていただきます。

特別支援学校設置基準は、在籍者数の増加によって慢性的な教室不足が続いている特別支援学校の教育環境を改善する観点から令和3年、今年9月24日に公布されました。その制定にあたりましては、特別支援学校を設置するために必要な最低限の基準とするとともに、地域の実態に応じた適切な対応が可能となるように、弾力的かつ大綱的な規定となっております。

設置基準を踏まえました特別支援学校の現状でございますが、市立特別支援学校8校のうち校舎につきましては7校が必要面積を満たしております。運動場について2校が必要面積を満たしております。校舎についての必要面積をわずかに満たしておりません。小池特別支援学校は、現在、校舎の現地建て替えを行っております。来年1月の新校舎の供用開始に伴って、全ての特別支援学校において、校舎の必要面積を満たすこととなる予定でございます。

運動場についてでございますが、必要面積を満たしておりません6校のうち、小池特別支援学校については令和5年度中の現地建て替え、また、小倉北特別支援学校については、令和7年度中の移転によりまして未達成状況が改善されることとなります。

小倉総合特別支援学校につきましては、本年度中に旧総合療育センター西棟を解体して運動場として整備する工事を行っているところで、令和4年度中に供用開始予定でございます。

一方、国の基準でございますが、学校周辺が住宅地であるなど土地の確保が困難で、近隣の学校等の施設で教育活動が実施できる場合だとか、また、各学校の障害の種類によりましては教育上支障がないと判断してよいというふうになっております。現在行っております整備の終了予定となっております令和7年度以降で申し上げますと、門司総合、八幡、八幡西、そして小倉総合特別支援学校につきましては、運動場の必要面積を満たさないこととはなりますが、いずれも達成率が概ね70%を満たすこととなりまして、教育活動の内容や障害の種類等を踏まえまして教育上支障がないというふうに判断しております。

小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園の現状と展望でございますが、本年度、小倉北特別支援学校の運動場は必要面積を満たしておりませんが、この校舎と北九州中央高等学園の校舎及び運動場は必要面積を満たしております。

新たに建築するこの2校でございますが、設置基準を満たす校舎及び運動場面積で計画を進めているために、面積等におきまして、整備計画の変更は特に必要ないものというふうに認識しております。

# 議 会 会 議 録

## 「小倉北特別支援学校について」

質問者 公明党 富士川 厚子 議員

回答者 教育長

続きまして、小倉北特別支援学校等を整備するにあたり、安全安心な教育環境をどのように確保していくのかという点にお答えいたします。

教室不足等による狭あい化などに対応するため、小倉北特別支援学校と北九州中央高等学園を東芝北九州工場跡地に移転・併置することとしております。

令和2年度は基本計画を作成し、本年度は基本設計を策定中でございます。基本計画で整理いたしました諸条件を踏まえて、基本設計では建築物の具体的な配置計画、機能、各部の面積、内外の意匠等について検討しております。今年の6月に教育文化委員会で基本計画をお示し致しました際にいただいたいろいろなご意見等を踏まえまして、児童生徒の安全・安心な教育環境と防災の観点から、基本設計では運動場や体育館の配置や仕様を見直すことといたしました。

具体的な変更点でございますが、運動場は地盤高が低い東側の敷地にすることによって、日当たりや粉塵対策の改善と併せ、集中豪雨時に一時的な貯水池のような役割を持たせることができます。体育館は2階に配置することで、板櫃川の浸水時に全校児童生徒の安全な避難場所を確保することができます。また、体育館棟を隣接道路沿いに配置することで、地域住民の避難場所としても有効でございます。なお、地震や火災発生時の避難におけます安全面を考慮して校舎は3階建てとしております。さらに児童生徒にとって安全・安心な教育環境とするために学校・学部による明確なゾーニング、動線の分かりやすさ、管理諸室からの運動場や校門の視認性に配慮して計画を進めております。

また、保護者の要望を受けて児童生徒の気持ちを落ち着かせる部屋や登下校時の送迎車用の雨よけを設置することとしております。本市におきましては、北九州市特別支援教育推進プランに基づいて、特別支援学校の整備を計画的に進めております。今後も選択と集中の観点から、児童生徒の自立を育み、社会参加を促す教育環境を整備して、本市の特別支援教育の充実に努めて参ります。

# 議 会 会 議 録

「北九州市科学館について」

質問者 自民の会 戸町 武弘 議員	回答者 教育長
-------------------	---------

## (質問)

平成 10 年 2 月定例会で児童文化科学館の建て替えの要望をさせていただきました。それから 23 年、やっと新科学館の完成が目の前に迫って参りました。

この間、様々な会派の議員の皆さんが、各地の科学館とプラネタリウムに視察に行きました。そういう意味では、議会提案としての科学館と言えるのではないのでしょうか。

しかし、この財政が厳しい中、新科学館の建設が始まったのは、北橋市長の子どもの教育に対する強い思いだと理解をしております。北橋市長に心より感謝と敬意を表するものであります。そこで、質問します。

モノづくりの街北九州として、これを機会に、小中学校の理科教育推進の強化をしてはどうでしょうか、見解をお聞きます。

## (答弁)

これまでの本市の理科教育の取り組みですが、小中学校の学習指導要領では、自然の事物・現象について観察や実験などを行い、問題を科学的に解決していく力を育成していくことが、求められております。

本市では、これまでに、「観察や実験の結果を基に、思考・判断・表現する授業改善」だとか、「博物館や科学館等を活用した体験学習の充実」、また「理科の専科指導の実施」などの取り組みを行って、理科教育の充実に努めてまいりました。

その結果、3 年ごとに行われております理科の全国学力・学習状況調査におきまして、正答率が改善傾向を示すとともに、「理科の授業がよく分かる」というふうに回答した児童生徒の割合も増加してきております

また、児童文化科学館の天文学習につきましても、参加した児童から、「たくさんの星の動き方が勉強できたので楽しかった」だとか、「地球がどんなふうに太陽の周りを回っているのかよく分かった」などの感想が聞かれまして、この体験学習によって理科への興味・関心を高めることができいております。

来年春にオープン予定の新科学館におきましては、プラネタリウムで最新鋭の投影機器を導入して、科学館を訪問している学校の校庭から見上げた星空を再現することができるなど、学習内容をより身近に感じられるような工夫がなされているというふうに聞いております。

また、工作や実験を中心とした体験ができる施設も生かしながら、「モノづくりの街北九州」としてのこれまで以上に魅力的な体験ができるものと考えられます。

教育委員会といたしましては、児童生徒が、これまで以上に、科学技術やモノづくりに興味をもって、主体的に問題を解決する力を身につけることができるように、新科学館等を活用いたしまして、理科教育の推進には、これまで以上に取り組んでまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

「教職員の「月の残業 45 時間以内は難しい」という声について」

質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員

回答者 教育長

## (質問)

公立学校の教員の勤務時間については、一昨年の改正教員給与特別措置法の成立により、時間外在校等時間、いわゆる残業時間を「原則月 45 時間、年 360 時間」という上限が設定されて、昨年の 4 月から施行されています。これにより、本市の教職員の時間外在校等時間の上限は 45 時間を目標としています。

現在、教育委員会が把握している時間外在校等時間は、当然、月でばらつきはありますが、例えば、今年度の 4 月の平均を見てみると、小学校教員は約 35 時間、中学校教員は約 43 時間、特別支援学校は約 28 時間となっており、目標の 45 時間を守っているということになります。しかし、実態は違うようで、中学校教員の話聞いてみると「どう頑張っても時間外在校等時間が 45 時間で収まらない」というのです。例えば、クラスの担任で部活動も受け持っている先生の場合、生徒が 8 時に登校して来るのでその 30 分前の 7 時 30 分に学校に出勤します。授業が終わって、15 時 45 分くらいから 2 時間の部活動の指導が終わるのは 17 時 45 分くらい。そして、部活動が終了した後、翌日の授業の準備の為に 1 時間ほど使うそうです。そして、この部活動のガイドラインでは、「土・日のいずれか一方を休養日とすること」、そして、「土・日・祝日の活動の時間は 3 時間程度」、そして、「平日に週当たり 1 日以上以上の休養日を設定すること」というガイドラインがあるんですが、このガイドラインをしっかりと守ったうえで、この今言ったりリズムで勤務すると月の時間外在校等時間は 58 時間となります。この時点で、目標の 45 時間をオーバーしています。その他にも、体育祭や文化祭などの行事、そして、テスト作り、テストの採点など、いろんなこういう業務を入れると、月の時間外在校等時間は 100 時間を超えるという話でした。教育委員会のアンケートでしっかりと実態調査を行って把握してほしいところですが、仕事に影響することを恐れ、正直に「時間外在校等時間が超えています」と名乗り出るのには難しいという声もありました。そこで三点伺います。

一点目に、時間外在校等時間 45 時間を「どう頑張っても守れない」という教職員がいますが、教育委員会は教職員の時間外在校等時間の把握に向けてどのような調査を行い、どのように分析をされているのか、お伺いします。

二点目に、一部の小中学校では、校長先生などが教職員の働き方改革に取り組まれていると思うんですが、教職員の時間外在校等時間 45 時間を目指す為に教育委員会が行っている取り組みを教えてください。

三点目に、「どう頑張ってもこの 45 時間が守れない」という教職員に対して、どのようにしたら上限時間を守ることができるのかといった観点で、教職員の具体的なタイムスケジュールの作成、働き方を見直す取り組みが必要だと考えますが、その見解をお伺いします。

## (答弁)

まず、本市におけます時間外在校等時間の把握でございますが、本市では、平成 25 年 1 月から、教員が IC カードで出退勤を登録する校務支援システムを導入いたしまして、

# 議 会 会 議 録

「教職員の「月の残業 45 時間以内は難しい」という声について」

質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員

回答者 教育長

各学校長・園長及び教育委員会において、教員の勤務時間を把握・管理しております。

教育委員会では、この出退勤登録の時刻を基に、正規の勤務時間や自己研鑽など業務外の時間を差し引いた時間を「時間外在校等時間」として算出したしまして、教員一人一人の勤務実態の把握に努めるとともに、過重労働の防止や業務改善の取組みの検討などに活用しているところでございます。

また、時間外在校等時間を含みます、教員の勤務時間を適正に把握・管理するため、教育委員会では、文書による通知の他に、管理職向けの研修だとか、担当課長によります学校訪問の際に、助言や指導を行っているところであります。

さらに、今年度でございませけれども、本年 4 月には、教員の業務改善に係る実態把握を行うために、電子申請システムに個人が直接入力する方法で、「教員の仕事に対する『やりがい』や『多忙感』に関する調査」を実施したところでございます。

この調査結果からでございますが、本市の教員の多くは、7時から8時の時間帯に出勤していることだとか、18時までに退勤できている教員は約3割であること、また、多くの教員が勤務時間の短縮を意識しながら業務を行っているところではあります。正規の勤務時間内に授業準備だとか採点、また、生徒指導や保護者対応等を終えることが困難であるというふうに感じていること、そういったことが分かったところでございます。

続きまして、業務改善に係るこれまでの取組みでございませけれども、本市では、現在、各学校・園と教育委員会が連携しながら、平成 31 年 3 月に策定いたしました「学校における業務改善プログラム<第 2 版>」に基づきます様々な取組みを進めているところでございます。

例えば、これまでに、スクール・サポート・スタッフだとか部活動指導員の配置を拡充しました。また、小学校全学年及び中学校 1 年生におけます 35 人以下学級を実施いたしました。そして、小学校におけます専科指導の推進をし、また、勤務時間外におけます留守番電話機能の活用、こういったことなどに取り組んできたところでございます。

また、この他にも、学校から業務改善に関する提案を募集いたしまして、優秀な提案を表彰いたしますとともに、好事例を全校で共有する取組みを進めたり、また、学校や教育委員会に、PTA 代表者を構成員に加えました「業務改善推進拡大会議」を開催するなど、学校現場や保護者の声を大切にしながら、より良い取組みを模索しているところでございます。

一方で、時間外在校等時間が上限の 45 時間を超えている教員も一定数存在するというこの現状を踏まえまして、教員の働き方を見直すことは、大変重要であると認識しているところでございます。

学校では、生徒指導や保護者対応等、突発的な業務も多いことから、全ての教員に当てはまりますモデル的な働き方を示すことは困難ではありますけれども、教員一人一人

# 議 会 会 議 録

「教職員の「月の残業 45 時間以内は難しい」という声について」

質問者 日本維新の会 篠原 研治 議員

回答者 教育長

が、管理職の指導のもとで、時間を意識しながら自らの働き方を見直すことは重要であると考えております。

こういった中で、今年度新たな取組みといたしまして、学校現場に民間企業の業務改善に関するノウハウ等を取り入れることを目的といたしまして「業務改善コンサルティング」を小学校で3校、中学校で2校モデル校に導入しております。

このコンサルティングを通しまして、教員が担うべき仕事を見直すとともに、教員一人一人が業務に見通しをもって、段取りを考えるとといったタイムマネジメント意識の向上等にもつなげていきたいと考えているところでございます。

今後も、モデル校等におけます取組みの成果だとか、好事例を全校で共有するとともに、教育委員会と学校が連携して、現場の声にしっかりと耳を傾けながら、明らかとなった課題を解決すべく、より一層の業務改善の取組みに尽力してまいります。

# 議 会 会 議 録

「いじめ問題専門委員会の在り方について」

質問者	ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

## (質問)

いじめ問題専門委員会のあり方について伺います。

令和3年9月議会の一般質問において、私は いじめ問題について質問を行い、いじめ問題専門委員会の在り方を取り上げました。その後、いじめの被害児童の保護者から第三者調査委員会を構成する委員について、公平で中立であるのか、という疑問が投げかけられました。新聞報道によると、全国的には、47都道府県と20政令市のうち、いじめの被害者側が調査委員会の委員を推薦できる規定があるのは、わずか4自治体ということでもあります。

本市で行われている第三者調査委員会に、本年9月に保護者から委員1名の解任をすることの申し立てが行われ、第三者調査委員会で審議し、教育委員会により10月1日付でこの委員は除斥されているとの事です。

また、被害児童の保護者から調査委員として弁護士が1名追加することが要請され、これが決まっているとのこと。このような申し立てや要望に対して被害者側の意向を聞き入れ対応を行うことは、被害者側に対する配慮として大いに歓迎するものですが、なぜ被害者側がこのような対応を取ったのかといいますと、被害を受けた側として、現在設置されている第三者調査委員会が行っている調査や情報開示などへの不信感があり、それらを解消すべく先のような申し立てを行ったとのことでもあります。被害児童は、まだ小学生であり、現在も学校に通うことができていない状態でもあります。このようなやり取りが行われる間も、また調査が長引けばそれだけ、この児童は学校へと行く事が出来ないのでもあります。そこでお尋ねいたします。

今回、本市ではいじめ対策基本法に基づく第三者調査委員会の設置は初めてのことであり、想定されていないことも多かったかと思いますが、常設の北九州市いじめ問題専門委員会のメンバーの中に、いじめ重大事態の事案の関係者が常に必ずしもいないとは限らないということや、今回の調査が行われる過程の中で被害者側から出された様々な要望などを鑑みると、第三者調査委員会の設置にあたっては、常設の北九州市いじめ問題専門委員会から委員をスライドさせるのではなく、新たに保護者などの意向も踏まえた第三者委員会を設置することが適当ではないかと考えますが、見解を伺います。

## (答弁)

いじめ防止対策推進法では、いじめの重大事態とは、「いじめにより生命、心身又は財産に重大被害が生じたときや、相当の期間の欠席を余儀なくされたとき」と定められております。

また、文部科学省の「いじめの防止等のための基本的な方針」には、学校や教育委員会

# 議 会 会 議 録

## 「いじめ問題専門委員会の在り方について」

質問者	ハートフル北九州 大久保 無我 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

が重大事態であると判断したときは、当該重大事態に係る調査を行うため、速やかに組織を設けることとされております。

しかしながら、実際には、重大事態が起きてから迅速に調査を行うための組織を立ち上げることは難しいことから、本市では、「北九州市いじめ問題専門委員会条例」で、常設の附属機関であります「北九州市いじめ問題専門委員会」が、「第3者調査委員会」として、いじめの重大事態の調査をするように定めているところでございます。

本市の状況でございますが、いじめ問題専門委員会の委員は、条例に基づいて、学識経験のある者、その他教育委員会が適当と認める者のうちから教育委員会が任命するというふうにされておまして、人数は6名以内と定められております。

そして、文部科学省の「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」に示されているとおり、いじめの重大事態が発生し、具体的な調査を行う際には、必要に応じて委員の追加などの調整ができるようにしておまして、本市では、通常は5名で専門委員会の会議を行っているところであります。

しかしながら、一方では調査組織であります、第3者調査委員会の在り方につきましては、いじめ重大事態の課題が複雑化してきていることや、いじめ重大事態が複数発生した場合に人員が不足することなど、全国的にも様々な課題が出てきていることから、教育委員会といたしましても、文部科学省の動向を注視しながら、他都市の状況を参考にするなど、現在研究しているところでございます。

いずれにいたしましても、いじめの問題につきましては、「いじめは、人間として絶対に許されない」という共通認識のもと、法やガイドライン等に示されている内容に則って、適切に対処してまいりたいと考えております。



# 議 会 会 議 録

## 「公立夜間中学の開設について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員	回答者 市長、教育長
------------------	------------

### (質問)

公立夜間中学の開設についてお伺いいたします。

さまざまな事情で義務教育を十分に受けられなかった人が学ぶ場として夜間中学がありますが、近年では、仕事などで来日した外国籍の人や、不登校などで十分に義務教育を受けられなかった人が通うなど、学びのセーフティネットとしての機能も果たしており、その役割に注目が集まっております。

私は、5年前の平成28年9月議会で公立夜間中学の必要性について質問させていただきました。当時の教育長からは、「本市には自主夜間学級、更に民間フリースクール、少年支援室、私立の仰星学園高校があり、連携している。現時点では本市が夜間中学を設置する必要性は低い」との答弁でありました。

その後、国において、同年12月に我が公明党の強力な後押しで、教育機会確保法が成立し、令和3年1月には菅前総理から「全都道府県と指定都市に1校の設置を目指す」との方針が示されたところであります。福岡市でも開設に向けた動きがあるなど、前回の私の質問時から環境が変化しており、本市も公立夜間中学の設置に向けて、検討を進めるべきと考えます。そこで二点、お伺い致します。

一点目に、本年夏に、本市における夜間中学のニーズ調査を実施しましたが、その結果に対する教育委員会の受け止めについて、見解をお聞かせください。

二点目に、本市が夜間中学を設置する必要性について、前回の質問時から環境が変化している中で、現在、どのような認識なのか、見解をお聞かせください。

### (答弁：市長)

公立夜間中学の開設につきまして、教育長がお答えをいたしますが、私からは予算調製権者の立場から一言述べさせていただきます。

様々な事情などから十分に義務教育を受けることができなかつた方々の「学びの場」として設置され、現在、12都府県に36校が設置されております。

政府は令和3年度からの5年間で「全ての都道府県・政令市に公立夜間中学を少なくとも1校の設置を目指す」との方針を示しております。

議員ご案内のとおり、北九州市には2つの自主夜間学級があります。私も穴生・城南中学に足を運び、お話を伺いました。

幅広い年齢層の生徒が学び続ける姿勢、そして学びを支える多くのボランティアの関係者の皆様のご尽力に感銘を受けた一人であります。そこで、教育委員会と当時協議の上、教室の使用や生徒募集の協力、補助金の交付など、様々な面から今日まで応援を続けております。

# 議 会 会 議 録

## 「公立夜間中学の開設について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員	回答者 市長、教育長
------------------	------------

前回の議員からのお尋ねの後、「夜間その他特別な時間において授業を行う学校における就学の機会の提供」を目的とした、教育機会確保法が成立いたしました。

その後、平成31年から令和3年4月までに、全国で新たに5校が開校するなど、全国的に公立夜間中学に対する関心が高まっております。私もその動向を注視しております。

今回のニーズ調査結果につきましては、教育委員会から報告を受けております。公立夜間中学の設置に向けて、より詳細な検討が必要とこのように聞いております。

今後、教育委員会から相談があれば、予算調製権者として、何ができるのかを考えてまいります。

### (答弁：教育長)

今年夏に実施しましたニーズ調査結果に対します受け止めについて、説明させていただきます。

本市におけますニーズを調べるために、今年の7月から8月にかけてアンケート調査を実施いたしました。はがき付きチラシのほかに、5ヶ国語に対応いたしました多言語対応でのWEBサイトからも回答できるよう工夫しまして、期間中には598件のご意見が寄せられたところです。

このニーズ調査結果の受け止めでございますが、アンケートのうちで、「自分自身が学びたい」というふうに答えられたのが、回答総数の27.8%にあたります165件、また、市内を中心に一定のニーズがあるということが確認できたところです。

また、回答者の約7割の424件が39才までの若い世代でありまして、学齢期に何かしらの事情で十分に学べなかった比較的若い方々が、「学びの場」を求めているというふうに受け止めております。公立夜間中学のあり方につきましては、今回のニーズ調査に寄せられました多くのご意見をふまえて、本市におけます学びの場の確保に向けて、検討を深めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「HSC (ハイリー・センシティブ・チャイルド) について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員

回答者 教育長

### (質問)

HSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドについて、お伺いします。

とても敏感な人のことをHSP、また、とても敏感な子どものことをHSCと言われておりますが、これは、アメリカの心理学者エレイン・アーロン博士が1996年に提唱した概念で、その特性は、1点目に、何事も深く考えて処理する。2点目に、五感が敏感で、過剰に刺激を受けやすい。3点目に、共感力が高く、感情の反応が強い。4点目に、ささいな刺激を察知する。といった点があるそうです。

日本でも、SNSの発達で人間関係に気を使い過ぎて疲れ、息苦しさを感じる人が増えたことを背景に、3年程前から注目を集めるようになりましたが、コロナ禍で不安の多い社会となり、HSP・HSCには不調を覚える方が増えているという報道もあります。HSCは病気や障がいではなく性格の一つではありますが、5人に1人は該当するとされ、学校現場では周囲から理解されず、本人が悩みを抱えやすくなるため、不登校の原因になっている可能性があるとも言われていることから、教職員や支援者がHSCを知ることは、発達障がいと同じくらい重要な意味を持っています。

全国からHSCの相談を受けているNPO法人千葉こども家庭支援センターの公認心理士でもある杉本景子理事長は、「学校の先生が怒鳴るのが怖い」との相談が多く、「自分が叱られていなくても、ピリピリとした教室の雰囲気から大きな負担を感じてしまう」と話されております。HSCは思慮深さゆえに授業で手を挙げられず、先生からは「積極性が足りない」と心配されることや、表面的に活発な子が評価され自信を失うことも多いといわれており、このように本人が理不尽に感じるものが蓄積すると学校に行く気力を保てなくなり、不登校につながることもあるそうです。そこで、二点お伺い致します。

一点目に、HSCと不登校の関係について、どのように考えているのでしょうか、見解をお聞かせ下さい。

二点目に、学校現場の中でそうした子どもがいないか実態を把握し、HSCに関する情報の周知とともに、必要な理解と支援を検討することが必要だと考えますが、見解をお聞かせ下さい。

### (答弁)

HSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドにつきまして、HSCと不登校との関係についての見解、そして、また、この実態を学校現場で把握して、情報の周知とともに、

# 議 会 会 議 録

## 「HSC（ハイリー・センシティブ・チャイルド）について」

質問者 公明党 木畑 広宣 議員

回答者 教育長

必要な理解と支援を検討することについての見解、この二点を求められましたので、併せて、お答え申し上げます。

HSC、ハイリー・センシティブ・チャイルドにつきましては、人が大勢いる場所や環境の変化に不安を感じたり、喜びや悲しみの感情に強く反応したりするなど、人一倍敏感であることから、心身の疲れをため込みやすいというふうに言われております。

HSCと不登校の関係でございますが、このような特徴をもった子どもの中には、教員や友達の言葉に敏感に反応して緊張だとか不安が続いて、不登校につながっている事例もございますところから、学校では特別支援教育相談センターだとか、総合療育センター等との関係機関と連携して支援や配慮を行っているところでございます。

特に、昨年度以降は、コロナ禍の臨時休校をきっかけといたしまして、学校再開後に特性が特に顕著となりまして、不登校につながった例もございます。

支援の際には、子どもや保護者の思いを真摯に受け止めて、「無理をさせない」という共感的な姿勢だとか、医師や臨床心理士などの専門家等の助言を得ながら、丁寧に対応しているところでございます。併せて、不登校傾向にある子どもたちに対しては、オンラインによる学習支援を活用するなど、学びの場への柔軟な配慮も行っております。

お尋ねのHSCの実態把握でございますが、現時点では、HSCに特化した調査というものは実施しておりませんが、学校では、入学前に実施いたします就学時健康診断の他、年度当初に各家庭から提出されます保健調査票や、また保護者との面談など、あらゆる機会を通じて、子どもたちの心と体の状況把握には努めております。

また、個別の配慮や支援の方法につきましては、特別支援教育コーディネーターを中心といたしました校内ケース会議を開いたり、個別の指導計画や個別の教育支援計画を作成したりするなど、学年を超えた組織的かつ継続的な支援を行っているところでございます。

HSCの理解・啓発と支援の検討について、でございますが、HSCは比較的新しい概念であることから、管理職や養護教諭を対象といたしました研修会等の機会を通じて周知しているところでございます。

今後も、教職員がHSCの特徴を理解するだけでなく、学校生活全体を通じまして、人とのかかわり方や言葉のかけ方などの配慮だとか、個別の支援が行き届くよう、理解・啓発を進めてまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「若者の大麻乱用防止について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

### (質問)

若者の大麻乱用防止についてお聞きいたします。

覚醒剤の使用経験がある30歳未満の受刑者のうち、最初に乱用した薬物が大麻だった割合が約4割を占めることが、「2020年版の犯罪白書」で分かりました。大麻が若者の薬物依存の「ゲートウェイドラッグ」となっている実態が改めて確認されました。これは、覚醒剤を使用したなどとして2017年7月から11月に刑事施設に入った男女約700人を対象に最初に乱用した薬物を調べた結果で明らかとなっています。内訳を見ると、30歳未満では大麻が42.6%で最も多く、覚醒剤が37.0%、シンナーなどの有機溶剤が33.3%と続いています。2019年の大麻取締法違反の検挙人数は4570人と6年連続で増加をし、統計がある1971年以降で最多となっています。年代別では20代が1950人で最も多く、続いて30代の1068人、20歳未満609人と続き、若年層が目立ちます。

大麻は、SNSなどを通じて他の薬物よりも入手しやすく、若者の間で抵抗感が薄まっていると指摘をされています。

一方、2019年の覚醒剤取締法違反での検挙数は8730人で、1975年以来44年ぶりに1万人を下回りました。しかし、若者を中心に大麻の乱用が増えればより強い刺激を求めて覚醒剤などに移行する可能性もあるとみて警戒が必要であります。また、白書では薬物乱用が他の犯罪につながるリスクについても指摘しております。薬物を入手するために、窃盗や強盗などの犯罪に及んだ経験がある受刑者が23.5%もいることも分かっています。

スマホやインターネットの普及で、「大麻は依存症にならない」、「大麻は他の薬物より安全、害がない」といった誤った情報が氾濫し、若年層には大麻が危険という認識が薄く、使用した動機も「好奇心・興味本位」「その場の雰囲気」が圧倒的に多く、他の薬物に比べて入手が簡単という背景があるようです。

本市でも2015年の大麻事犯の検挙数が18人だったのが、昨年には82人まで増えています。また、福岡県内で昨年検挙された328人の年齢別を見てみると19歳以下が65人、20代が166人で若年層が約7割を占めています。

そこで、まず教育委員会にお尋ねします。本市では薬物乱用防止に関する啓発資料等を小中学生に配布をしていますが、小中学校では児童生徒に対して、大麻乱用防止についてどのような教育・指導を実施されているのか、また、保護者に対して大麻乱用の危険性や若年層が入手しやすい状況になっていることなどをどのように情報発信しているのか、併せてお聞かせください。

### (答弁)

大麻乱用の本市小中学生の状況でございますが、福岡県警の「少年非行の概況」によりますと、ここ数年の本市におけます小中学生の大麻での検挙数はゼロとなっております。しかしながら、小中学校におけます大麻を含めた薬物乱用防止の教育は大変重要であると考えております。そこで、本市ではこれまでも薬物乱用防止に向けた教育や啓発

# 議 会 会 議 録

## 「若者の大麻乱用防止について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

については計画的、継続的に行っているところでございます。

具体的な学習内容でございますが、小学校におきましては、体育科の保健の授業の中で、大麻等の乱用は心身に重大な障害を引き起こして、死に至る可能性もあることを学習しております。中学校におきましては、保健体育科の授業で、大麻の乱用によって感覚が異常になることだとか、精神が錯乱状態になることなどにつきまして発達の段階に応じた危険性について学んでいるところでございます。

また、それ以外にも全ての小中学校におきまして、薬剤師や少年サポートセンターの指導員を講師に招いて、「薬物乱用防止教室」を実施して、薬物を使用した際に起きる体の変化を表した画像を見たり、瓶の中のシンナーに発泡スチロールを入れますと、一瞬にして解けてしまうことを体験したり等の活動を通して、薬物の使用が体に与える影響について子どもたちに学ばせているところでございます。

一方で、保護者に対します情報発信といたしましては、福岡県警が昨年度作成いたしました動画を各学校から紹介いたしました。この動画では、若年層の大麻の使用が増えていることだとか、誘われたときの断り方などを学べるようになっております。

さらに、本年6月でございますが、中学校の保護者に対しては、市民文化スポーツ局安全・安心推進課が新たに作成いたしました「きっかけは大麻」というタイトルの動画を、保護者向けの一斉メール配信を活用いたしまして、URLや二次元バーコードを直接、保護者に送信いたしまして、子どもだけでなく保護者も一緒に視聴するように周知したところでございます。

今後も、小中学生の発達段階に応じて、大麻を含んだ薬物乱用の危険性について指導を行うとともに、保護者に対しましても継続的な啓発に取り組んでまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

「小中学校の留守番電話の対応について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

## (質問)

今年、夏休み明けの8月30日、朝7時すぎ、門司区の西門司小学校で「全員1人残らずぶち殺す」といった内容の脅迫電話が、校内の留守番電話に残されているのが確認されました。学校はその日、休校措置を取りましたが、学校には既に150人ほどの児童が登校していて保護者に連絡して迎えに来てもらうなどの措置がとられてたようです。

調べでは、脅迫の留守番電話は28日午後2時半頃に残されていて、若い男の声だったということでした。周辺の小学校には同様の脅迫電話は確認されていませんでしたが、30日午後、電話の通知番号から門司区内に住む少年から任意で話を聞いたところ、「むしゃくしゃしていた」と容疑を認めたとのことです。今回は、大惨事にならず胸をなでおろしましたが、いつこのようなことが起きるか分かりません。

確かに近年、教職員は多種多様な業務に追われ多忙な中、従前と比べて、授業等の教育指導に専念しづらい状況となっていたと聞きます。同時に、教職員のワーク・ライフ・バランスの充実やメンタルヘルス等の健康保持も課題となる中で、業務改善の一環として留守番電話機能が導入されたと聞いています。しかし、児童生徒の安全が脅かされるような内容のメッセージが留守番電話に入った場合については即座に対応しなければならないと考えます。

そこで、市内の小中学校での留守番電話の設置及び運用状況はどうなっているのでしょうか。また、今回のような児童生徒に危害を加えるような脅迫電話や児童生徒の行方不明など、すぐに対応が必要な重大なメッセージが留守番電話に入った場合に備え、学校を日常的に管理運営する学校長等が校外でもその内容を確認できる機能などの設置が必要だと思われませんが、併せてご見解をお聞きいたします。

## (答弁)

小中学校の留守番の電話導入について、留守番電話及び設置状況がどのようになっているのかという点と、校外から内容を確認するなどの機能の設置や運用について説明いたします。

留守番電話の導入の目的でございますが、本市では、平成30年の6月から7月にかけて、幼稚園を含めまして市内37校におきまして、学校における業務改善の趣旨を踏まえまして、留守番電話機能の使用の試行実施を行って、同年12月からは、各校へ留守番電話機能の実証実施について通知を出したところでございます。

留守番電話機能の設定状況でございますが、留守番電話機能については、ほぼ全ての小中学校の電話機で使用可能となっております。現在の使用状況でございますが、小学校129校中109校、率にいたしまして84.5%です。中学校62校中51校、これも率にしまして82.3%となっております。

そのうち、保護者等がメッセージを吹き込めます、いわゆる録音機能を使用している学校は、小学校で63校、中学校で44校でありまして、主に管理職を中心に管理を

# 議 会 会 議 録

「小中学校の留守番電話の対応について」

質問者 ハートフル北九州 泉 日出夫 議員

回答者 教育長

しております。

議員ご質問の、校外からの留守番電話、つまり録音内容でございますが、その確認につきましては、児童生徒の安全の確保や緊急対応の重要性に鑑みますと非常に大切なご指摘であると考えます。

しかしながら、本来導入の目的でございます、学校における業務段階の趣旨に立ち返りますと、これはかえって校長など管理職の負担を増やしてしまうという可能性がございまして、現時点では考えておりません。

懸念されます緊急時の対応でございますが、学校の教職員が不在の夜間だとか、土日におきましては、児童生徒の安全にかかわるような緊急の場合は、これまでも関係機関から教育委員会事務局に連絡がありまして、その連絡を受けて管理職へ連絡するようになっております。その体制を再確認致しまして、関係機関との連携を今後さらに強化をして、児童生徒の安全の確保には努めてまいりたいと考えております。



# 議 会 会 議 録

「本市の英語教育について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 市長
------------------------	--------

(質問)

私は、令和3年度 予算特別委員会の市長質疑におきまして、北九州市の小中学校を出れば、みんなが英語を話せると言う所まで、英語教育において圧倒的なこだわりをもって推進していくべきであると述べました。これからますますグローバル化が進んでいく中で、英語が話せるということはもう当たり前で、その上で日本人として世界に何を語るか、どんな仕事をするか、というレベル、そのステージの教育をしていくべきである、というのが私の思いであります。

そんな中、注目すべき話題が飛び込んで参りました。昨日、公明党の金子議員がおっしゃってございましたけれども、スペースワールド跡地に、体験型英語教育施設の、仮称北九州グローバルゲートウェイ（KGG）というものがオープンするというのが決定したというものであります。

この施設は、海外のシチュエーション、例えば空港であったり、レストランであったり、スーパーマーケットだったり、このような英語を使わなければならない、使うことが当たり前である環境というのを体験しながら、英語を学習するという施設であります。

私は、日本の英語教育における最大のネックは、英語を話す機会が極端に少ない。その上で、それゆえ、英語を話すことに対する精神的なハードルというのが非常に他国に比べて高い、という点があると私は思います。やはりあの環境というものは非常に重要でありまして、私の経験ですけれども、私も学生時代に、大学時代に、英語が話せないままアメリカへ留学しました。非常に初めは大変だったのですが、やはり英語が当たり前の環境でありますので、話すこと、話す力や、聞く力、ともに急激に向上したという経験があります。その後、また、日本に帰国してきまして、全くまた英語を喋らないわけがあります。徐々に徐々に、英語が話せなくなるという悲しい経験もしております。ですので、とにかく日本において英語を当たり前を使う、当たり前話すという環境というのは非常に重要でありまして、そういった経験が出来る施設がこの北九州市にできるということは、本市の英語教育の推進、また発展に寄与するものであると考えます。そこで市長に伺います。市長は英語教育について、ますます重要性が高まるとおっしゃっていましたが、KGGのオープンを受けての市長の英語教育に対する思いをお聞かせください。

(答弁)

スペースワールドの跡地開発については、事業主体のイオンモール株式会社が今年7月、仮称ですが、「八幡東田プロジェクト」の新たな取り組みとして発表しました。

その中で、新科学館に続く新しい学びのコンテンツとしまして、西日本初の体験型英

# 議 会 会 議 録

「本市の英語教育について」

質問者 自民党・無所属の会 大石 仁人 議員	回答者 市長
------------------------	--------

語教育施設「Kitakyushu Global Gateway (K G G)」の出店、北九州ミュージアムパーク創造事業やSDG sとの連携の方針などが示されました。

新科学館やK G Gのほかにも多彩な施設が整備され、アウトレットゾーンにつきましては、2022年春のオープンに向けて準備に取り組んでいると聞いております。

今年3月の予算特別委員会で答弁したとおり、英語教育は、持続可能な社会の担い手となる子どもたちにとって大変重要なものと認識しております。日頃からその内容について高い関心を持っております。

教育委員会と話し合っただけで定める「教育大綱」におきましても、「グローバル化に対応する英語教育の推進」を柱に掲げており、子どもたちの新たな時代を切り開く力をぜひつけていただくことを願っております。

私自身、一昨年7月に東京・お台場にあります体験型英語学習施設を視察したことがあります。

視察を終えまして、「もし北九州市に同様の施設ができたとしたら、子どもたちが、レストランでの注文や飛行機の中でのやり取りなど、日常的な体験を通じて、よりグローバルな感覚をもつことができるのではないか」このように感じたことは今も記憶に新しいところです。

東田地区にT G Gのような体験型の英語教育施設がオープンしますと、身近な場所で国際感覚を身に付けることができ、本市の子どもたちにとっても喜ばしいことでもあります。

また、海外のような雰囲気の中、子どもたち一人一人が英語でのコミュニケーションにチャレンジする経験は大変貴重であります。

SDG s 未来都市である北九州市の子どもたちが、より一層グローバルな視点を持ち、様々な場での学習をとおして、世界に羽ばたく一人として多様な言語や文化を学んでいくことは、子どもたちの成長に良い結果をもたらすと考えます。

昨今、急速に変化する社会環境の中で、子どもたちには、国際的な視野をもって様々な人と協力し、よりよい社会をつくるために行動して欲しいと願っております。そういった意味でも、本市の英語教育にK G Gがどのように関わっていけるのか、教育委員会とよく話をしてみたいです。

# 議 会 会 議 録

「香害について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

## (質問)

近年、香料・抗菌成分入りの柔軟剤や制汗剤、芳香剤などの家庭用品によって、頭痛、めまいなどの健康被害、いわゆる「香害」が増加の一途をたどっています。被害が高じて、化学物質過敏症等を発症・重症化する人も増加しており、通勤・通学はもとより、不登校や退職・休職を余儀なくさせられる人がいることは、マスコミ等でも報道されるようになりました。

これらの香料製品には、有害性のある香料、抗菌成分に加え、効果持続のために「マイクロナプセル」が含まれているものが多く、この「香害」と化学物質過敏症については、すでに国会でも取り上げられ、被害者や家族の会を中心に啓発運動が全国に広がっています。

そこで、香害について広く市民が理解し、困っている人が声を上げやすい環境整備を願ひ、伺います。

市民団体「暮らしと香りを考える会」の要請を受け、福岡県は香害についての実態を把握するため、県内の高校等にアンケート調査を実施したと聞きました。本市においても、市内の小中学校、特別支援学校等で、香害で苦痛に感じることや、困っている児童生徒の人数や割合を把握するためのアンケート調査等の実態調査を実施すべきと考えますが、見解を伺います。

また、学校内で香害についての認識を深め、使用の自粛を促すために、まずは学校長や校内の保健及び環境衛生を担う養護教諭等に対し、香料製品による健康被害について認識を深めてもらうための研修等を実施してはいかがでしょうか、見解を伺います。

## (答弁)

香害について、アンケート調査を行ってはどうかという点と、学校長や養護教諭に対して、研修会等実施してはどうかというこの二点併せてお答えいたします。

現在の対応でございますが、北九州市立の学校などでは、毎年、年度当初に、各家庭から保健調査票を提出していただいて、児童生徒の病気やアレルギーの有無、最近の健康状態・生活習慣の把握、こういったものに努めているところでございます。

保健調査票には、一般的な病気やアレルギーなどのほかに、保護者が学校に知らせておきたい児童生徒の健康状態や気になる症状などについて記載する欄を設けております。

学校では、この欄に記載されました香害を含みます化学物質過敏症だとか食べ物以外のアレルギーなど、児童生徒が抱える様々な症状等を把握して、必要に応じて個別に対応を行っているところです。

香害を含みます化学物質過敏症の症状を訴える児童生徒は、例えば、共用の給食用エプロンを使用せずに、家庭からマイエプロンを持参するなどといった個別の対応を行っ

# 議 会 会 議 録

「香害について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

ているところでは。

議員お尋ねのアンケート調査等の実態調査についてですけれども、既に、福岡県が県立の中学校、高等学校、特別支援学校等及び私立の高等学校の児童生徒、保護者、教職員といったものを対象とした調査を実施しているために、その調査結果を活用したいというふうに考えております。

次に、香害を含む化学物質過敏症に関します啓発につきましては、今年 4 月に、保護者等に向けまして「化学物質過敏症についてのご理解とご協力」に関します内容を教育委員会のホームページに掲載をいたしました。また、国が作成・発行した「香りの配慮に関する啓発ポスター」を各学校で掲示しております。このように、適宜、情報提供や啓発を行っているところでございます。

教員に対しましては、各学校の学校保健に関する活動を推進する保健主事を対象としました講習会だとか、新規採用の養護教諭向けの研修などで、香害を含む化学物質過敏症に関する具体的な症状や対応方法についての情報提供を行っているところでございます。

今後も、校長や養護教諭などを対象といたします学校保健大会等の様々な機会を通じまして、情報共有に努めたいと考えております。

引き続き、子どもの心身の健康に関する課題の究明に努めまして、必要な取組みを行ってまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

## 「地産地消の推進と学校給食の質向上について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

### (質問)

地産地消の推進と学校給食の質向上について伺います。

持続可能な社会の実現には、地球温暖化の防止や生物多様性の保全が世界共通の課題です。環境省は、食生活で地域の旬の食材を食べる地産地消などを推奨し、また農水省は、農業の生産力向上と持続性をめざす「みどりの食料システム戦略」を策定し、農林水産業での二酸化炭素の排出実質ゼロ化や耕地面積に占める有機農業の拡大などを掲げています。また生産現場においても、減農薬・減化学肥料や有機農業の拡大、省エネや再生可能エネルギーなど多くの対応が求められるため、本市には、環境と調和した農業に関係者が一体で取り組めるよう力強い後押しをお願いしたいと思っております。そこで、伺います。

まず、本市は学校給食に大葉春菊やキャベツなど地元農産物の活用を図っていますが、さらに地産地消を推進していくためには、地元農産物を利用しやすい給食運営システムを構築する必要があります。例えば、県内の公立小中学校等の給食で使用する米やパンの小麦は福岡県学校給食会が一括して購入していますが、福岡市は、昨年度から福岡市学校給食公社が直接購入できるようシステムを変更しました。その結果、アレルギーの原因となる食材を使わないパンに切り替えることができた上に、年間約5,500万円の購入費削減を見込んでいるようです。そこで、本市も福岡市と同様、学校給食にかかる全食材を市が直接購入できるしくみへ転換することで、新鮮かつ安全な食材を柔軟に独自調達することを検討してはいかがでしょうか、見解を伺います。

次に、現在、給食のパンの原料に使われているのは輸入小麦だと聞いています。それを県産小麦あるいは国産小麦に変更することもさらなる地産地消につながるのではないかと思います、見解を伺います。

### (答弁)

福岡市と同様に、全食材を市が直接購入してはどうかという点と、パンに使う輸入小麦を県産あるいは国産小麦に変更してはどうかというこの二点を併せてお答えいたします。

学校給食用の食材調達でございますが、学校給食の実施にあたりましては、学校給食用食材で安全性が担保された食材を安定的に調達できるように、日頃から取り組んでいるところでございます。

現在、パンや米飯などの主食及び牛乳につきましては、教育委員会と公益財団法人福岡県学校給食会が供給契約を締結いたしまして、県給食会と主食業者3社及び牛乳業者1社がそれぞれで委託契約等を行って、各学校に納入しております。

野菜や肉など副食の食材につきましては、公益財団法人北九州市学校給食協会が、各食材納入業者と契約を締結して、市内産を中心とした地場産物を積極的に活用しているところであります。

令和2年度の実績では、野菜や果物の40品目中17品目で市内産を使用しております。

# 議 会 会 議 録

## 「地産地消の推進と学校給食の質向上について」

質問者 ハートフル北九州 森本 由美 議員

回答者 教育長

て、青果全体では約 2 割が市内産です。米飯は 100%福岡県産米を使用しています。

議員ご案内の福岡市の状況でございますが、令和元年度までは本市と同様の仕組みで主食や牛乳の調達を行っておりましたが、令和 2 年度からは、公益財団法人福岡市学校給食公社との供給契約に変更したというふうに聞いております。

もし本市が独自調達をする場合がございますが、福岡市学校給食公社におきましては、従来から、食材の調達や検査を行うための担当部署が設けられておりまして、独自調達に伴う価格協議や物資選定、契約などの業務を担当しているところです。

一方、本市が主食を独自調達する場合には、同様の新たな業務に対応するために、本市学校給食協会の組織体制の強化が必要になるといった課題もあることから、独自調達につきましては、引き続き研究してまいりたいと考えております。

次に、本市の学校給食用のパンの原料についてでございますが、現在は基本的に輸入小麦であります。

一方で、地産地消の観点から福岡県産の小麦であります「ミナミノカオリ」を使用しましたパンを小学校で年間 9 回程度、中学校で年間 6 回程度、提供しているところです。

議員ご提案の「輸入小麦から県産あるいは国産小麦への変更」につきましては、供給量や価格の安定の面で課題があると聞いているために、「全て使用する」ということは難しいと考えておりますが、県産小麦パンの回数を増やすなど、引き続き地産地消の推進に努力してまいりたいと考えております。

# 議 会 会 議 録

「発達障害児の早期発見、療育と様々に困りごとを抱える子どもたちを社会全体で支えるための啓発について」

質問者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

## (質問)

発達障害児の早期発見、療育と様々に困りごとを抱える子どもたちを社会全体で支えるための啓発について伺います。

少子化が進む中、診断の精度が上がったこともあり、以前に比べて発達障害、又は発達障害が疑われる子供さんの数が増えています。本市では今議会で公立幼稚園廃止の議案が出ていますが、教育委員会の説明では、公立幼稚園をなくし、民間の幼稚園で障害児の入園を広げ、「幼児教育センター」で障害児教育にさらに力を入れていくということです。

まず一点目に、「幼児教育センター」はどのような機能を持ち、どのような活動予定なのか伺います。

次に、幼稚園などでは、入園後に子供さんの発達に課題があると思われる場合は早期発見、早期療育が大切ですが、それを保護者にご理解いただくことが難しい状況もあるようです。そのまま順調に成長する場合もあると思いますが、発達障害の場合は子供さんのために良かれと思い、厳しくしつけをすることが、かえって状況を悪化させる場合があります。二次的な障害を起こすことが大変心配です。周囲の正しい認識と早期の療育があれば、子供さんはその後順調に成長し、何よりも本人が生きづらさを感じずに成長できるのではないのでしょうか。

そこで、ぜひ、「幼児教育センター」の先生などが幼稚園などに積極的に 訪問等を行い、子供さん達の状況を確認することや、幼稚園の先生達や保護者の相談や啓発を担っていただきたいと思いますが、見解を伺います。

## (答弁)

発達障害児を社会全体で支えるための啓発について、「幼児教育センター」に関連いたしまして二点お尋ねいただきましたので、まとめてお答えさせていただきます。

まず、教育委員会におけます現在の取組をご説明いたしますと、これまで、教育委員会では、幼児期からの適切な支援を行うために、保護者と一緒に支援の方法等について考える「早期教育相談」や、早期支援コーディネーターを幼稚園や保育所に派遣して、適切な支援について助言いたします「早期巡回相談」など、支援体制の充実を図っております。

議員お尋ねの「(仮) 幼児教育センター」につきましては、具体的な機能や取組はこれからの検討となりますけれども、これまで公立幼稚園が培ってきました幼児教育に関する知識や経験を受け継ぎまして、幼稚園教育要領に関すること、研修の企画や実施など、人材育成に関すること、特別な教育的配慮を要する幼児の支援に関すること、こういっ

# 議 会 会 議 録

「発達障害児の早期発見、療育と様々に困りごとを抱える子どもたちを社会全体で支えるための啓発について」

質問者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

たことなどの役割を担って、市内の私立幼稚園を支援する取組を行っていきたいと考えております。

なお、この「幼児教育センター」は、令和5年度には設置したいと考えておりまして、今年度には、外部有識者や幼稚園関係者からの意見聴取を開始するなど、準備を進めてまいります。

また、幼児教育の知識や経験が豊富な人材を、「幼児教育アドバイザー」、これは仮称ではございますが、アドバイザーとして配置し、私立幼稚園を訪問する取組を行うこととしております。

このアドバイザーは、私立幼稚園での保育参観等を通しまして、園児が主体的に活動できる環境構成について、特別な教育的配慮を要する園児への支援方法について、小学校教育との円滑な接続について、指導計画の作成と評価について、助言や相談への対応を行うなど、私立幼稚園のサポートを行っていくことを想定しております。

特別な教育的配慮を要する幼児への支援は重要であると考えておりまして、これまで行っております「早期教育相談」や「早期巡回相談」を、引き続き実施するとともに、この「幼児教育アドバイザー」の訪問活動における助言や、本市独自の「サポート園制度」の拡充など、支援体制を強化してまいりたいと考えております。



# 議 会 会 議 録

## 「北九州市立高等学校の校舎の建て替えと早急なトイレの改善について」

質問者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

### (質問)

北九州市立高等学校の校舎の建て替えと早急なトイレの改善について、伺います。  
先日、北九州市立高等学校の生徒さんから切実なメールが届いたので、その概要を紹介いたします。

「私達の学校は伝統のある日々精進できる学校ですが、残念なことに校舎が古く、生徒総会でも毎年トイレの改修工事を求める意見が出ています。大半のトイレで水が流れず、6個あるトイレのうち、きちんと水が流れるのは3個だけで、水が流れないため、なかなかトイレから出られないこともあります。また女子トイレと男子トイレの間仕切りの天井に隙間があり、声が聞こえてくるので落ち着けません。北九州市立高校は部活動の成績もよく、資格取得もでき、先生達は親身になって私達に接して下さいます。建物が古いという理由で受験をしない後輩たちがいるのは悲しいです。この問題が市に届いているのか分かりませんが、私達の学校生活、そして今後の北九州市立高校のためにも現状を知っていただけると幸いです。」といった内容でした。

早速、私が学校に行くと、メールの内容どおりでした。きれいに掃除をしていますが、障害者用トイレのアコーディオンカーテンは壊れかけており、男子トイレには洋式トイレのない箇所があり、手洗い場は錆つき、男女の間仕切りガラスが割れたところがあるなど、ほっとできる場所であるトイレが、はらはらする場所となっており、ゆっくり用もたせない状況です。

特に、女子トイレは連続して利用すれば余計に水が流れず、私が伺ったときも、何か所もトイレトペーパーが流れていない状況でした。トイレだけでなく、増改築を繰り返した校舎には、日当たりのとても悪い場所があり、修理はしているものの、床はシロアリでボロボロでした。

また、特に老朽化が激しい理科室は、実験用の洗い場の水が屋外の側溝に流れ出て溜まるため、夏場はボウフラがわくそうです。電気系統もつぎはぎだらけで、いつまで使用できるかわからないようです。

このような中で生徒さんたちは頑張っています。当面のトイレの改修は必要ですが、学校そのものの建て替えを検討すべき時期だと考えます。見解をお聞かせください。

### (答弁)

北九州市立高等学校の状況でございますが、校舎は昭和41年に建設されておりました。建設から55年以上経過して、老朽化が目立っていることから、大規模改修に向けて、令和元年度に基本設計を実施したところです。

しかしながら、社会状況が大きく変化していることから、北九州市立高等学校の将来を見据えて、今後の在り方を検討するために、令和2年度に有識者会議を開催して、意見のとりまとめを行ったところです。

この有識者会議のまとめの中で、魅力向上の内容として「探究活動」や「個別最適化」された学習の重要性について言及されたことから、ハード面については、北九州市立高

# 議 会 会 議 録

「北九州市立高等学校の校舎の建て替えと早急なトイレの改善について」

質問者	ハートフル北九州 三宅 まゆみ 議員	回答者	教育長
-----	--------------------	-----	-----

等学校の今後の方向性を踏まえて整備をすることとして、現在に至っているところでございます。

トイレや校舎の改修でございますが、これまで、トイレの改修については校舎西側の3階・4階及び東側2階男子トイレの車いす使用のブースの設置だとか、すべての女子トイレへの流水音等発生器、いわゆる「音姫」でございますが、そういった機器の設置などの改修を行ってきたところです。

議員ご指摘の水の流れが悪い箇所だとか、老朽化している部分は、今後も改善に努めてまいります。

また、今年度に施工を予定しておりました、調理室のシロアリ被害対策を今月中に完了するなど、校舎の改修につきましては、必要に応じて予算の範囲内で整備を行っているところでございます。

本市唯一の北九州市立高等学校でございます。部活動の全国的な活躍などによって、シビックプライドの醸成に大きく貢献するなど、大変重要な存在でございます。現在、更なる魅力向上や特色ある学校づくりのために、令和5年度からの施行を目指して、「スクール・ポリシー」や学科構成の変更などを検討しているところです。

校舎の老朽化への対応は、まずは緊急性の高い箇所や可能なところから随時改修を進めながら、引き続き学校の在り方の中で検討してまいりたいと考えております。